

富谷市デマンド型交通による墓参機会の確保について

1. 背景

本市では現在、市北部区域および東部区域の交通空白地域を対象にデマンド型交通を運行している。一方、やすらぎパークとみや（市営墓地）については、既存の公共交通機関での移動手段が乏しく、またデマンド型交通の指定乗降場所になっていない。加えて、デマンド型交通の利用対象区域外の市民からもアクセスについて要望が寄せられており、特にお盆・お彼岸などの時期に公共交通での来訪が困難な状況である。

そのため、以下の2点の拡充を行うことで、全市民がやすらぎパークとみやに公共交通でアクセスできる環境の整備を目指す。

- ・ ① 北部・東部区域の既存便の指定乗降場所にやすらぎパークとみやを新規追加
- ・ ② 対象区域外の市民向けに「やすらぎ号（※）」（新区分）を新設
（※交通空白地域である「ユートミヤ」～「やすらぎパーク」間を結ぶ新規便）

2. 現行制度の概要

区分	北部区域便	東部区域便
対象区域	一ノ関・二ノ関・三ノ関・志戸田	原・大童・今泉・大亀・石積・明石・西成田
運行日	月曜～金曜（祝日・年末年始除く）	
運賃	大人 200 円 / 70 歳以上等 100 円 / 障がい者等無料	
利用登録	必要	
利用方法	要事前予約（利用したい日の1週間前から前日 15 時まで）	

3. 拡充内容

（1）既存便の拡充：やすらぎパークとみやを指定乗降場所に追加

北部・東部区域の住民が、既存の予約・運賃の仕組みを変えずに、やすらぎパークとみやを目的地として利用できるよう、新たに指定乗降場所に追加する。

（2）新区分の新設：やすらぎ号

北部・東部区域以外に居住する富谷市民を対象に、ユートミヤ（富谷市複合図書館）とやすらぎパークとみやを結ぶ期間限定の乗合便「やすらぎ号」を新設する。

項目	内容
対象者	北部・東部区域以外に居住する富谷市民
運行区間	（起点）ユートミヤ ⇄ （終点）やすらぎパークとみや（往復） <u>（別紙 1）</u> 乗降場所→ <u>（別紙 2）</u> ※途中乗降取扱い無し（定路線運行）
利用想定	富谷市民バスで各家庭からユートミヤまで来ていただき、デマンド型交通に乗り継ぎをしてもらう。 <u>（別紙 3）</u>
運行時期	お盆（8 月）・秋春のお彼岸の期間中（9 月、3 月）平日 1 日ずつ（年 3 回） ※R8 年度は 9 月 24 日（木）（秋彼岸）、3 月 18 日（木）（春彼岸） ※次年度以降、運行日は利用状況をみて、改めて決定し、周知を行う。
利用登録	必要
利用方法	要事前予約（利用したい日の1週間前から前日 15 時まで） （※）9 月 24 日利用の方は 9 月 18 日（金）15 時まで
運賃	大人 200 円 / 70 歳以上等 100 円 / 障がい者等無料（既存制度と同様）

	①市民バスからデマンドへの乗り継ぎする場合 市民バス 100 円/1 回 → デマンド 200 円/1 回 往復 600 円 ②ユートミヤから直接デマンドで行く場合 デマンド 200 円/1 回 往復 400 円 ※70 歳以上はデマンド型交通 100 円、市民バス無料のため、往復 200 円
--	---

4. 利用者別アクセス手段の整理（拡充後）

区分	北部号	東部号	やすらぎ号
	（やすらぎ号の創設に伴い、新たに命名）		新設
対象区域	一ノ関・二ノ関・三ノ関・志戸田	原・大童・今泉・大亀・石積・明石・西成田	富谷市内全域（北部号・東部号の対象区域を除く）
主な指定乗降場所	黒川病院、ヨークベニマル大和吉岡店、JA 新宮城大和支店、大和町バスターミナル、富谷医院、富谷中央市民センター、富谷中央病院、イオン富谷店、ユートミヤ、富谷市役所 等 やすらぎパークとみや（新規）	黒川病院、JA 新みやぎ大和支店、富谷医院、富谷中央市民センター、富谷市役所、富谷中央病院、イオン富谷店、みやぎ生協明石台店、明石台郵便局、ユートミヤ 等 やすらぎパークとみや（新規）	やすらぎパークとみや、ユートミヤ
便数	8 便/日 ※やすらぎパークへの乗り入れはお盆・お彼岸期間のみ	8 便/日 ※やすらぎパークへの乗り入れはお盆・お彼岸期間のみ	4 便/日（※別紙 3）
運行について	自宅から利用可能（既存のまま）	自宅から利用可能（既存のまま）	（起点）ユートミヤ ⇄ （終点）やすらぎパーク間のみの運行 ※途中乗降取扱い無し（定路線運行）

※変更は赤字箇所

※別紙 4（区分別指定乗降場所）

5. 今後のスケジュール

順	手続き	内容	期間目安
①	地域公共交通会議での協議	関係者（運輸支局・タクシー事業者等）との合意形成	7 月 17 日
②	変更登録申請（宮城運輸支局）	旅客範囲の拡大に係る登録変更手続き	1 ヶ月
③	デマンド型交通変更契約（社会福祉協議会）	社会福祉協議会との委託内容について変更手続き	②完了後
④	議会全員協議会	デマンド型交通による墓参対応について議会へ報告	8 月 26 日
⑤	市民向け周知・広報	ホームページ・チラシ等による案内	8 月末 ～ 9 月上旬
⑥	運行開始	秋彼岸より運行開始	9 月 24 日